非核・いしかわ

2022年3月20日　月刊第284号

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は86か国、批准は59か国（3月15日現在）

1面　ロシアによるウクライナ侵略に厳重抗議し、軍事行動の中止とロシア軍の撤退を求める
2面　核兵器の人道的結末とリスクの理解を　アレクサンダー・クメント
3.1ビキニデー／パネル討論　中野晃一
3面　川北町議会への陳情結果
4面　「核禁条約署名39,600筆」達成めざす
<独標より>二人の頑張り屋さん　竜生成麻
5面　「改正国民投票法」の問題点　飯森和彦
6面　活断層問題学習会・報告　児玉一八
6面　武力では何も解決しない　新喜倫生
7面　原水爆禁止石川県協議会事務局長を終えて　内藤晴一郎
8面　石川の山めぐり　吉沢京子
絵手紙コーナー　近松美喜子

【抗議声明】

プーチン大統領あて在日ロシア連邦大使館に送付しました

ロシアによるウクライナ侵略に厳重抗議し、軍事行動の中止とロシア軍の撤退を求める

非核の政府を求める石川の会

ロシアのプーチン政権が二月二四日、ウクライナへの侵略を開始したことに厳重抗議し、軍事行動の中止とロシア軍の撤退を強く求める。

今回の軍事行動は、主権国家に対する一方的な軍事攻撃であり、武力行使を禁止した国連憲章、国際法を踏みにじる行為であり、断じて容認できない。

プーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵攻の前、二月一九日核弾頭も搭載可能な大陸間弾道ミサイルの発射訓練をおこない、さらに二四日には「現代のロシアは世界で最も強力な核保有国の一つ」「我が国を攻撃すれば、壊滅し、悲惨な結果になることは疑いない」と発言し、核兵器の先制使用も辞さない構えを見せている。

これは昨年一月に発効した核兵器禁止条約が禁止している「核兵器の使用」及び「核兵器による威嚇」を示唆するもので明白な国際法違反である。

また本年一月三日、核保有五カ国がNPT再検討会議の延期にあたり発表した「核戦争阻止と核軍拡競争回避に関する共同声明」において、「我々は、核戦争には勝利はありえず、けっして戦ってはならないものであることを確認する」と謳っていることにも反する重大行為である。

私たちは、核戦争の防止、核兵器の廃絶を願うすべての人々と連帯し、プーチン大統領によるウクライナへの軍事侵攻の即時中止とロシア軍の撤退を強く求めるものである。

二〇二二年二月二八日

・・・・・・・・・・・・・・・

在日本ロシア連邦大使館に抗議文を送りましょう

【抗議文の送付先】

在日ロシア連邦大使館
〒一〇六―〇〇四一
東京都港区麻布台二―一―一
FAX　〇三―三五〇五―〇五九三
Email　Toky@omid.ru

花鳥風月

二月二四日未明、ロシア軍のウクライナ侵攻のニュースが流れた。プーチン大統領はこともあろうに「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つである」と脅しをかけた▼「核兵器禁止条約」が発効して一年余が経過し、批准国が増えつつある一方、「核抑止論」に依存する国々は動かない。国連総会でロシア非難の決議が採択され、制裁が科されたが果たして侵略を止める有効な手段となり得るか。条約の採択に反対した「核保有五カ国声明」に今日の事態を招いた責任の一端が見える。日本の広島出身の首相は、国会で「唯一の被爆国として核による脅しは許さない」と表明したが、その種の脅しによって日本の安全保障を守ってもらっていると信じていることを自覚すべきだ▼三月末で石川県の被爆者組織の灯が消えようとしている。会長の西本多美子さんは、元顧問・岩佐幹三さんの最晩年の言葉「核保有国のトップがおかしくなった時が一番怖い」を忘れない。機会があれば不自由な体を押してでも街頭に立ちたいと。サーロー節子さんも岸田首相に手紙を送って「今こそ日本の役割を果たしてほしい」と訴えた。私も東京のロシア大使館宛に抗議メールを送った。（I記）

二〇二二年三・一ビキニデー集会

核兵器の人道的結末とリスクの理解を

オーストリア大使・第一回締約国会議議長 アレクサンダー・クメント

オンラインで来賓挨拶されたクメント大使

画期的な国際法の誕生

核兵器禁止条約（TPNW）は、五〇か国の批准を得て、二〇二一年一月二二日に発効しました。これは多国間外交の歴史において画期的な成果であり、核兵器問題の解決をめざす国際的努力に劇的な変化をもたらしました。人類史上初めて、核兵器がもたらす壊滅的人道的影響と、核抑止力に基づく集団的行動に伴う重大な危険を明示的な根拠として、核兵器を禁止する国際法が誕生したのです。

キャッスル・ブラボー実験をはじめ太平洋地域での核実験は、核兵器爆発の人道的結末や大量破壊兵器による人間や共同体、そして環境への影響を実証するうえで大変適した事例と言えます。これらの影響や核兵器に伴うリスクの理解こそが、核兵器禁止条約を支える論理的根拠なのです。

条約への参加国が増えるたびに核兵器の違法性が強まる

この条約に参加する国が一つ増えるたびに、核兵器はもはや合法ではないという国際的な認識が強まります。核兵器の人道的影響とそのリスクについての条約の主張には説得力があり、大量破壊の脅しに基づいた国際安全保障という考え方の合法性、正当性、持続可能性に深い疑問を投げかけています。

核兵器禁止条約第一回締約国会議は延期されましたが、この会議は核兵器の人道的結末とリスクについて、条約が発する強いメッセージをさらに強化する重要な機会です。各国政府と市民社会にとって、条約の根拠である核兵器の非人道性を強調するチャンスでもあります。

締約国会議と被爆国日本の役割

国連事務総長は全ての国の参加を招請しています。私はまだ核兵器禁止条約を支持していない国の多くが、ウィーンでの第一回締約国会議に、オブザーバーとして参加することを期待しています。関連して、私は皆さんの3・1ビキニデー集会が、日本の条約への参加を中心課題に位置づけとりくまれていることを歓迎します。オブザーバー参加もまた、同様の建設的なとりくみになります。戦争における核兵器使用を経験した唯一の国としての歴史的役割から見ても、核兵器禁止条約の実現に向けて被爆者の皆さんの果たした不可欠な役割から見ても、日本の参加は重要です。

自分の意見に固執している人との対話は困難ですが、国際社会ではやらねばならない対話です。私は核兵器禁止条約がそのような対話の促進に貢献するものとなると大いに期待しています。世界終末時計が警告しているように、私たちは一刻も無駄にできないのです。

◎三月一日、オンラインで開かれた二〇二二年ビキニデー集会におけるTPNW第一回締約国会議議長のアレキサンダー・クメント大使の来賓挨拶（要旨）です。

3・1ビキニデー特別企画

パネル討論

核兵器禁止・廃絶をリードする日本へ

上智大学教授　中野晃一

オンラインで報告された中野晃一さん

二〇二二年衆院選における市民連合と立憲野党の政策合意

市民連合は、昨年一〇月末の衆議院選挙の際、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の立憲野党四党と「いのちを守るための政治の転換を」という趣旨の政策合意を結びました。安保法制、特定秘密法、共謀罪法等の法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対、平和憲法の精神にもとづき総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創出のためにあらゆる外交努力をおこなう、地元の合意もなく環境を破壊する沖縄辺野古の新基地建設を

中止する等の項目と並べて、「核兵器禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議へのオブザーバー参加に向け、努力すること」を掲げました。

残念ながら衆議院選挙では自民・公明・維新等の改憲勢力の優位をくつがえすことはできませんでしたが、引き続き日本が核兵器禁止・廃絶をリードする国へと変わっていくよう粘り強く取り組んでいきます。

岸田首相は「やるふり」「やっている感」

岸田文雄首相は広島に所縁があり、自民党の中では比較的ハト派のイメージがある宏池会出身のため、安倍晋三、菅義偉前首相らとは異なり、核兵器禁止・廃絶に一定の思いがあるとの期待があるようですが、私は期待できないと考えています。

そもそも議院内閣制の日本では、与党の支持がなければ首相は政策判断はできません。核兵器禁止条約に限らず、選択制夫婦別姓制度やＬＧＢＴ差別禁止、同性婚等の法制化も安倍さんら党内反対派の前に何も政策転換ができずにいます。むしろ岸田政権はハト派のイメージをよいことにタカ派色が少しもあせていない自民党の実態をごまかすことが岸田さんの政権基盤になっています。岸田さんはハト派のイメージで「やるふり」「やってる感」を出して有権者の支持率を上げることしかないわけです。

しかしこのような見え透いた戦略・策略は日本のなまぬるいメディアをうまく絡めとっている現実があり、このまま夏の参議院選挙を迎えるのは極めて危険です。警戒感を呼びにくい岸田さんべったりのメディアの低調な報道で、参議院選挙の投票率が前回に続いて五割を切る恐れがあります。日本が核兵器禁止・廃絶をリードすべきという立憲野党の主張が黙殺されてしまうと衆議院に続いて参議院でも改憲勢力が三分の二の議席を得て、ノーチェックの右傾化が進んでしまう。岸田さんはソフトな顔で政権の延命を図るか、高市早苗さん、河野太郎さん、あるいは安倍さんの再登壇で首相の首が挿げ替えられることになるでしょう。

安倍元首相が「核共有を議論すべき」と発言

昨日、今日の報道ではロシアのウクライナ侵攻に関連して安倍元首相が「日本は核共有の道を探るべき」と発言したそうです。岸田首相は「核共有は選択肢にない」と国会で答弁していますが、実権を握っている自民党右派の意向が垣間見え、背筋が凍るような事態です。

ロシアがウクライナに軍事侵攻し、強者の「力の論理」でウクライナを屈服させようとしています。その背景にはロシアは、アメリカと並んで最大の核保有国だからです。しかし私たちが勇気づけられるのは、ウクライナだけでなく、ロシアでもヨーロッパでも日本でも「戦争反対」「ＮＯ　ＷＡＲ」の声が大きく広まっていることです。

夏の参議院選挙が大きなカギ

これから選挙を通じて政治を変えていくには、夏の参議院選挙が大きなカギとなってきます。参議院選挙までの限られた時間のなかで改憲勢力は、「力の論理」で日本は軍備を強化すること、日米同盟を強化し、核保有も視野に入れなければ安心できないと、メディアを動員した相応のキャンペーンを繰り広げると思います。これに対して、私たちは平和の実現のため、核兵器の使用・保有のみならず違法化していく取り組みを一段と強めていくことが求められています。

（まとめ　非核・いしかわ編集部）

◎二月二八日の被災六八年二〇二二年ビキニデー全国集会・パネル討論における市民連合運営委員の中野晃一氏の報告要旨です。

核兵器禁止条約トピックス

川北町議会への陳情結果と「非核自治体宣言」懸垂幕の作成へ

日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書を決議したのは三月一七日現在、六三〇議会（全自治体の三五・二％）です。石川県では白山市、内灘町の二自治体にとどまっています。

写真左から山村秀俊副議長、田中秀夫議長に要請しました

（2月3日、川北町議会会議室）

当会では川北町議会三月定例会に向けて陳情書を提出し、議長・副議長と懇談しましたが、三月一日から一五日に開かれた三月定例会では意見書の決議に至りませんでした。なお、議長との懇談で要望した「非核自治体宣言」懸垂幕の作成は〝前向きに検討

する〃との意向が示されています。

【訂正】本紙前号に二月三日、本会役員が川北町議会議長、副議長と懇談した記事と写真を掲載しましたが、写真説明（議長名）に誤りがありました。本号に訂正版を再掲します。

核兵器禁止条約・締約国会議を目処に
「核禁条約署名39，600筆」達成めざす

原水爆禁止石川県協議会

石川県原水協は、二月一九日に二〇二二年総会を石川学習会館で開催。原爆被災者友の会の西本多美子会長、むぎわらぼうしの東しげの代表、県労連の桶間諭議長ら六団体からメッセージが寄せられました。

原水爆禁止石川県協議会 2022年総会を開催

（2月19日、石川学習会館）

つづいて、非核の政府を求める石川の会の神田順一事務局長が、日本政府に核兵器禁止条約に参加を求める「意見書」採択を求める陳情で、この間内灘町・野々市市・川北町の議長と懇談して要請し、内灘町で県内二つめの「意見書」が採択されたことを報告しました。

新井田義弘原水協事務局長は報告で、二〇年の「核兵器の廃絶・核兵器禁止条約に日本こそ参加」を呼びかける意見広告に続いて、二一年は「核禁条約署名石川県連絡会」を発足させてきたことなどを報告。今年の夏は、延期された国際会議も含めて、核兵器禁止条約第一回締約国会議（七月末）、NPT再検討会議（八月一日～二六日）、原水禁世界大会（八月四日～九日）とつづき、〃熱いたたかいの夏〃になる。そこに向かってたたかわれる二月からの県知事選挙・金沢市長選挙、四月参議院補欠選挙、六月参議院選挙などを署名運動をすすめるチャンスとともらえて、核兵器禁止条約第一回締約国会議までに「ヒバクシャ国際署名」の到達点である三九、六〇〇筆を達成しよう、と呼びかけました。

（報告　新井田義弘）

詩人会議かなざわ「独標」より

二人の頑張り屋さん

竜生成麻

私たち親子には憩いの店があった。母が透析が終わって、ランチに週二、三回行く「善」という店だ。

母は「善のママは頑張り屋さんなんや。元々は小坂小学校のすぐ近く、金腐川の小さな橋のたもとの平屋のバラックで、料理屋をしていたんや。そこから頑張って、今の鳴和のこの店を出したんや」と言う。

善のママの息子さんは私と同級生で、小坂小学校だった。

でも、私たち親子はそんな話は一切せず、いつも天気や山菜などの会話を善のママと楽しんだ。

そうして三年の月日が流れ、私の母は亡くなった。

私は半年ぶりに「善」へ独りで行った。

「お母さん、どうしてる？」

「亡くなりました」

「お母さん、亡くなったんやね」

「独りになってしまったから、外へ食べに出る気も起こらず、出掛けなくなったわ」

「そんな事言わず、また来てね」

私は同じフレーズを「ももの湯」の百々のおばあちゃんから聞いた事がある。

私が「ももの湯」へ行くと、百々のおばあちゃんが、

「お母さん、どうしてる？最近、顔を見ないから、また病気してるんじゃないか？あんたのお母さんは頑張り屋さんだから、無理して身体悪くしないように、気づかってあげてね」

「はい」

ある日、善のママの事を思い出し、フラッと「善」へ立ち寄った。

店は息子さんがしていて、ママはもう出ていなかった。

当時の憩いの場は様変わりし、最近は十五夜の団子を買いに行くだけ。

二人の頑張り屋さんの顔を、もう見る事もない。

【講演要旨】

憲法九条改定を許さないために

「改正国民投票法」の問題点を考える

飯森和彦（弁護士・金沢合同法律事務所）

違憲状態の欠陥法を解説する飯森和彦さん

改憲手続法の主な経緯

改憲手続法は、第一次安倍内閣時代の二〇〇七年法律第五一号により「改正」され、一〇年に施行。一四年の「改正」により投票権年齢が一八歳以上に引き下げられ、さらに二一年に共通投票所制度の創設などの投票環境が改められた。

〇七年の「改正」のポイントは〝憲法改正国民投票の投票人の投票しやすい環境を整えるため〟①投票人名簿の縦覧制度の廃止および閲覧制度の創設、②在外選挙人投票制度の整備、③共通投票所制度の創設、④期日前投票関係、⑤洋上投票の対象の拡大、⑥繰延投票の期日の見直し、⑦投票所に入る子どもの範囲、であった。

またこの時、公務員の政治的行為の制限に関する特例（一〇〇条の二）、および特定公務員の国民投票運動の禁止（一〇二条）が盛りこまれたが、いずれも「政治的行為禁止規定により禁止されている他の行為を伴う場合はこの限りでない」という意味不明確な添え書きが伴った。これも大きな問題である。

昨年成立の手続法は欠陥法

二一年六月一一日に成立した「日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法律」は、一六年に累次にわたり改正された公職選挙法の七項目にそろえて「改正」されたもの。この時、衆議院憲法審査会では立憲民主党の修正案を受け入れ、「施行後三年を目途に」、有料広告宣伝、資金規正、インターネット規制などの「検討と必要な法制上の措置を講ずるものとする」附則第四条が加えられた。

この法案は、安倍首相（当時）が九条改憲に踏み込んで〝改憲宣言〟を行った一七年五月三日以来、かつ一八年六月に自民党が「改憲四項目」の議論を憲法審査会に持ち込んで以来、今国会を含めて九国会にわたり衆参両院憲法審査会において何ら審議・見直しもないまま継続審議となり、重大な根本的欠陥を認めたままで成立したもの。これは憲法改正国民投票の公正・公平が担保されない違憲状態の欠陥法といえる。

具体的な疑問点は、①ラジオ・テレビ・インターネットの有料広告規制の問題やインターネット、ビックデータ利用の適正化を図る問題、②公務員・教育者に対する不当な運動規制がある一方で、外資系を含む企業や団体、外国政府などは費用の規制もなく、完全に自由に国民投票運動に参加できる、③最低投票率が設けられていない、等である。

故に、この改正法の違憲状態を解消するために必要な措置が講じられるまでは、国会議員による憲法改正原案の発議（国会法六八条の二）、憲法審査会による憲法改正原案の提出（国会法一〇二条の七）、国会による憲法改正の発議（憲法九六条）は、いずれも憲法上許されない。

自民党が改憲を求める理由

そもそも自民党は改憲を求める理由をHPなどで以下のように堂々と公表している。

「憲法は制定・施行されてから七〇数年間、一回も改正が行われていません。大きく変化した国内外の環境に合わせて、憲法にもアップデートが必要ではないでしょうか」

「日本国憲法の三原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）は変えません」と言いつつ、①安全保障にかかわる『自衛隊』の明記と『自衛の措置』の言及、②大地震が発生した時などの緊急事態対応を強化、③参議院の合区解消、各都道府県から一人以上選出、④家庭の経済的事情に左右されない教育環境の充実、などを理由に挙げている。

手続法の問題性

しかし、自衛隊の存在を憲法に明記した場合、九条の戦争放棄、軍隊の不保持は、意味不明なものとなる。

手続きに関する問題は、公務員の政治的行為の制限を含め、それにとどまらない。違憲状態の欠陥法の存在を許すのみならず、九条を標的にした改憲機運に手を添えかねない。これを深く憂慮するものである。

（文責・中村昭一）

◎二月一一日、「建国記念の日」反対〝平和と民主主義を考える集い〟での講演要旨です。

【活断層問題学習会・報告】

志賀原発の「直下に活断層」の事実は揺るがない
北電の「活断層ではない」の主張に科学的根拠なし

原発問題住民運動石川県連絡センター事務局長　児玉一八

二月一一日に志賀町文化ホールで開催された「志賀原発直下と周辺の活断層問題学習会」には志賀町・能登地域のみなさんを中心に三〇人が参加しました。

講師として私は、北電は二〇一三年から一五年にかけて、志賀原発直下のS－1、S－2・6断層は「活断層ではない」という「調査報告書」を有識者会合にたびたび出したが、専門家から「活断層ではないと判断できない」との見解が何度も出されたこと、最終的には北電の見解を否定して「活断層の可能性がある」と記載した有識者会合の報告書が原子力規制委員会に受理されたことを紹介して、活断層問題の経過をあらためて振り返りました。

保安院会合で専門家が「炉心直下を活断層が通る典型的な例」と指摘、原子力安全・保安院（当時）が東日本大震災後の二〇一二年七月一七日に行った「第一九回地震津波に関する意見聴取会」で今泉俊文・東北大教授は、志賀原発1号炉直下のトレンチ（S－1断層）のスケッチ（志賀1号炉の設置許可申請書に添付・上図）について「典型的な活断層が炉心の下を通っている代表的な例ではないか」、「（北電の）説明がまったく理解できない。あきれて物も言えない」と意見を述べました。

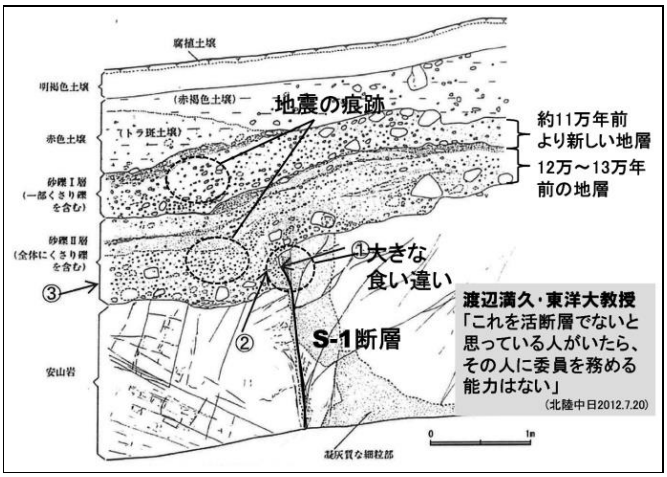

志賀原発一号炉直下のS・1断層のスケッチ

地表にも変形がはっきり表れている

活断層がくりかえし活動すると、地表に特徴のある変形が表れます。そのような変形が、志賀原発周辺にはっきり見えます。それを示すのが、原子力規制委員会の有識者会合に出された「赤色立体地図」（下図）です。ここには谷が、上流につながっていない・異常な屈曲を示すなど、活断層の活動による変形が見てとれます。こういった証拠を認定した有識者会合は、評価書で「活断層の可能性がある」と結論しました。

活断層だとはっきりわかるスケッチや、地表の変形が認められるのですから、北電が「活断層ではない」と言いたいのなら、これらをひっくり返す証拠を出さなければなりません。ところが、科学的なやり方に則らない恣意的な「調査結果」だけで、お話にもならない「結論」をくり返しているだけです。

活断層でないと科学的に証明できなければ「活断層の可能性がある」が結論

耐震安全性に関する安全審査の手引きに「疑わしきはクロに」と書かれ、新規制基準は活断層の上に原発の重要施設設置を認めていませんから、志賀原発は再稼動できません。北電は再稼動をあきらめて、廃炉を決断すべきです。

赤色立体地図

非核石川の会リレーエッセー

武力では何も解決しない

石川民医連労働組合　新喜倫生

委員長、書記長が県知事選挙、金沢市長選挙に追われ、原稿依頼のお鉢が回ってきました。何を書いたらと考えていたら、締め切り日の三月一〇日と聞いて頭に浮かんだのが、東京大空襲のことです。自分が小学校の夏休みの宿題で聞くことがあり、母方の祖母は東京大空襲を横浜からその光景を見て、後日横浜から東京に行ったら焼け野原で、丸太が焼け残ったものと思ったら焼死体だったなどを原稿用紙に

書いてくれました。また、母方の祖父は通信兵として戦争を体験し、目の前を銃弾が飛び交っていたことなどを聞かされていました。一方、父方の祖父は職業軍人でしたが病院で療養していたため、幸か不幸か一発も撃たずに終戦を迎えました。お酒の席では祖父同士が戦争のことで言い争い、結局戦争は悲しい記憶しか残さないと思っていました。

二月二四日、ロシアが「自国民を守り、平和維持のため」との大義名分でウクライナに侵略を行いました。こうした大義名分を聞いて満州国といった傀儡国家を作り、住民保護を名目に日本が中国に侵略した歴史にそっくりなことが、二一世紀に堂々と行われ過ちが繰り返された感があります。また、制空権を制するため軍事施設や空港などにミサイルで攻撃していましたが、それこそが昨今議論されている敵地攻撃能力であり、テレビを通じてまざまざと見せつけられ日本国憲法に相いれないものと確信しました。

祖父母のことやウクライナ侵略を通して日本国憲法が尊い犠牲の上に成り立っていることを改めて痛感しています。日本国憲法は古いといわれ、きれいごとと言われようが、日本だからこそできる憲法前文にある「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」憲法のめざす国際貢献が今必要であると考えます。

少しでも早くこの武力侵略が終わり、武力では何の解決策にもならないことをわかるときが来ることを願っています。

原水爆禁止石川県協議会事務局長を終えて

内藤晴一郎

退職する一年前、数人の石川県原水協の役員の方が自宅に訪れ、事務局長を引き受けて欲しいと要請されました。私は平和の問題からは逃げないと思っていましたので、受けることにしました。「原水協の事務局長を引き受けることにした」と話したら、「大変な仕事だよ」多くの友人から言われました。

毎月の行動、会議、全国的な行事、それに伴う準備、宣伝、交渉等次々仕事があり本当に大変でした。

経験して良かったことは、①被爆者と連帯して、被爆の実相を広げ、核兵器廃絶の署名を集める崇高な原水協運動に参加できたこと、②有名な被爆者をはじめ全国に友人ができたこと、③NYに三回も行けたことです。特に二〇〇四年には、日本原水協の交渉団として七人で八カ国（英、仏、中、タイ、ニュージーランド、アイルランド、インドネシア、メキシコ）の大使館を訪れました。日本原水協がアポを取れば大使に会える力があることを知りました。ホームステイも経験できました。④互助会の親睦旅行では、温泉につかり、原水協ならではの各地の見学場所を巡りました。韓国へは二回、沖縄も行きました。⑤退職後、毎日事務所に行き仕事をしたので生活にリズムができました。

五～六年で交代しようと思っていましたが、二〇年も続けてしまいました。素晴らしい後継者が見つかり、心置きなく譲ることができました。原水協の事務局長はやりがいのある仕事であり、多くの人の協力で充実した日々を過ごせたことに感謝しています。今後は体の続く限り微力ですが、平和運動に参加していきたいと思っています。

編集室より

◎核兵器と国際の平和に想う

核兵器保有と国際の平和は両立しない。不戦は戦後日本の国是である。プーチン・ロシアの〝専制〟への試みという歴史の逆走状態にある現在、ウクライナへ侵攻するプーチン・ロシアが〝核の使用宣言〟を発するに至っては、人類平和への挑戦である。巷ではオリンピック終了を待っての侵攻とも言われたが、オリンピックが〝友情・連帯・フェアプレーの精神〟で人類の平和を象徴するというなら、およそ〝核の使用宣言〟をする核保有国に、その参加資格はないだろう。

核使用宣言国のオリンピックは平和への〝賛歌〟でなく〝嘲笑〟である。現在の国連安保理常任理事国はすべて核保有国であり、国際の平和を謳うなら〝核兵器の不使用宣言〟がその歌詞となるべきだろう。（こ）

◎石川県知事選など選挙戦を終えて

会報前号一面のとおり本会常任世話人・飯森博子さんが県知事選挙に立候補され、本会としても推薦しましたが残念ながら当選には至りませんでした。ウクライナ侵攻、原発攻撃、核威嚇という異常事態が同時進行する選挙戦でしたが、国連でロシア非難決議が七割の賛成で採択され、国連憲章にもとづく平和の国際秩序こそ大道と証明されました。これは〝超大国であっても断罪される時代が二一世紀〟と同義であり、平和憲法を生かす県政を目指した飯森さんのたたかいに大義あり、ということです。（中）

石川の山めぐり ⑭

猿山　332m　輪島市

吉沢　京子

猿山は能登半島の北西、日本海にそそり立つ断崖にあります。輪島市深見町には七尾から六〇km余り、金沢から一二〇km位と遠く秘境の地です。

雪割草（スハマソウ）群生地としてとても有名です。深見町から欣求（ごんぐ）峠を経て猿山まで二時間位です。

三等三角点名猿山があり頂上から姿婆捨峠、猿山岬灯台へと歩きます。大海原と航行する船に心洗われます。晴れていると七ツ島が見えます。

雪割草やギョウジャニンニクの群れ咲く道を深見町まで戻ります。他にスミレ、イカリソウ、エンレイソウ、キクザキイチゲなどが咲き、樹木はシナノキ、エノキ、ケヤキ、椿などを観ることが出来ます。

猿山灯台は年に一度、雪割草まつりの時に一般公開されます。

姿婆捨峠はかつて鹿が生息しており、狩人たちが鹿を四方から追いつめると、鹿は断崖から飛び降りるしかなかった＝姿婆を捨てるしかなかった＝という由来です。

今回は、これから咲く雪割草に合わせてご紹介しました。

猿山頂上　樹木に囲まれ眺望はあまり良くない

雪割草（スハマソウ）群生地

車道終点でもある姿婆捨峠

対話と交渉による平和的解決を

2022年総会・記念講演

演題　ロシアのウクライナ侵略・「核共有」の虚妄と危険性

講師　神戸大学・金沢大学名誉教授　五十嵐正博 氏

と　き　5月21日(土)
10:00～10:40　記念講演
10:45～11:30　総会議事

ところ　近江町交流プラザ4階研修室

主　催　非核の政府を求める石川の会

絵手紙コーナー

金沢医療生協・絵手紙班　近松美喜子

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	行事予定	会場
3	21	月・休日	9:45	ピースウオーク金沢2022／ゲスト　金平茂紀さん	金沢市下本多町・金沢歌劇座2階大集会室
	22	火	12:30	核禁条約署名連絡会・街頭署名活動	金沢市武蔵町・金沢エムザ前
	24	木	18:00	石川県憲法を守る会・総会記念講演／羽場久美子さん	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール
	26	土	10:00	憲法改悪を許さない！ 石川県スタート集会／川田忠明さん	金沢市昭和町・石川県平和と労働会館3階
4	3	日	13:30	日朝協会石川県支部・総会記念講演／土屋敬さん	金沢市香林坊・石川県教育会館2階集会室
	22	金	12:30	核禁条約署名連絡会・街頭署名活動	金沢市武蔵町・金沢エムザ前
	24	日		参議院石川選挙区補欠選挙・投開票	
5	3	火・休日	14::00	平和憲法施行75周年記念石川県民集会／清水雅彦さん	金沢市下本多町・金沢歌劇座大ホール
	21	土	10:00	非核の政府を求める石川の会2022年総会／五十嵐正博さん	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階研修室
	22	日	12:30	核禁条約署名連絡会・街頭署名活動	金沢市武蔵町・金沢エムザ前

*会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中　　年会費 2,000円